

# 学校給食コスト計算のあらまし

小学校 26 校、中学校 16 校、特別支援学校 1 校、児童生徒数約 19,600 人、保護者を含めると多くの市民に関わる事業である「学校給食事業」について、企業会計的な観点からコストと負担の現状を分析しました。（基本的に平成 23 年度の数値などを用いました）

今回、コスト計算を行ったのは蕪川小学校、強戸小学校、尾島中学校の 3 校ですが、ここでは主に蕪川小学校について結果をご紹介します。

蕪川小学校：利用者数 505 人（児童 469、教職員 36）給食実施回数 188 回

## 1. 学校給食のコストと負担の関係

（バランスシート関連諸表 10～11 頁）

### （イ）給食 1 食当たりのフルコストは 543 円となります

学校名	供給食数 (食)	支出コスト (円)	発生コスト (円)	間接コスト (円)	機会コスト (円)	フルコスト + + + (円)
蕪川小学校	94,940	474	54	13	2	543
		45,033,740	5,136,397	1,204,004	156,646	51,530,787

上段は 1 食当たりのコスト 下段は各コストの総額

支出コスト：人件費や材料費など学校給食事業の運営に直接現金支出したコスト

発生コスト：建物や設備等の減価償却費や退職給与引当金繰入など目に見えないコスト

間接コスト：直接給食業務に携わらないが、予算・決算などに携わる教育委員会職員の人件費

機会コスト：敷地を貸し付けた場合に得られる地代収入見込みとしての機会コスト

### （ロ）給食 1 食当たりの市民（市税）負担は 228 円となります

単位 上段、中段：円、下段：%

学校名	フルコスト	利用者負担	国民・県民 負担	市民負担 - -	材料費 (円)	利用者負担 ÷ 材料費
蕪川小学校	51,530,787	22,103,207	7,820,805	21,606,775	21,935,513	100.8
	543	233	82	228	231	
	100	42.9	15.1	42.0		

上段は各負担の総額 中段は 1 食当たりの各負担額 下段はフルコストに対する負担の割合

利用者負担：児童又は生徒の保護者が納める給食費

国民・県民負担：建物建設などに充てられた国庫支出金の分割額及び県費負担栄養職員の人件費等

市民負担：市税

材料費に対する利用者負担（給食費）の負担割合は本来 100%となるものです

2. 学校給食コストのうち約8割は人件費と材料費です (バランスシート関連諸表 10 頁)

菰川 小学校	人件費 39% (20,206,148 円)	材料費 43% (21,935,513 円)	その他 18% (9,389,126 円)
-----------	---------------------------	---------------------------	--------------------------

フルコスト = 51,530,787 円

3. 全小中学校に係る給食費納入実績とコストの関係 (バランスシート関連諸表 13 頁)

(イ) 学校給食費 (利用者負担) の状況

平成 23 年度末現在の全小中学校に係る滞納額は 68,173,334 円になります

年度	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入未済額 (滞納額) (円)		収納率			
			当年度分	過年度分	÷	当年度分	過年度分	
22 年度	1,000,729,306	955,716,437	45,012,869	19,630,238	25,382,631	95.5%	98.0%	15.7%
23 年度	1,046,668,082	978,494,748	68,173,334	26,441,558	41,731,776	93.5%	97.4%	7.3%

(ロ) 給食費請求事務に係るコスト (人件費) のうち約5割は過年度分請求事務コストです

給食費請求業務	当年度分 請求事務	過年度分 請求事務	⇒	過年度分徴収額
	10,986,096 円	5,295,784 円		3,281,093 円

教育委員会職員の人件費分であり、学級担任、校長等の人件費は含まれていません

4. 考 察

(イ) 学校給食 1 食当たりのフルコストは 543 円であり、そのうち利用者負担 (給食費) でまかなっているのは 233 円、市民 (市税) 負担は 228 円となっています。フルコストに対する割合は、利用者負担 42.9%、市民負担 42.0% であり、学校給食コストは利用者と市民とがほぼ同程度を負担していることがわかります。

(ロ) 市内の全小中学校に係る学校給食費納入金については、当年度分の収納率は 97.4% であり、ほとんどの利用者は適正な納付に努めていただいています。ただ、収入未済 (滞納) は毎年度発生しており、平成 23 年度末において 68,173,334 円にまで累積しています。この金額は年々増え続けており、平成 22 年度末の滞納額 45,012,869 円の過年度分請求事務に係るコストは給食費請求事務コストの約 5 割を占めており、ここにも市税負担が生じていることも事実です。受益者負担の公平性確保のためにも、未納世帯への訪問、電話や文書での督促など地道な取り組みを継続しつつ、要因分析を含めた効果的な滞納対策に取り組むことが求められます。